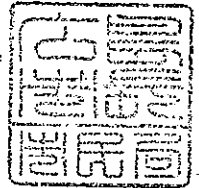


広島活第10046号
平成25年1月15日

特定非営利活動法人イーハート
理事長 清水 理恵 様

広島市長 松井 一實
(市民局市民活動推進課)



市民への説明要請について

広島市長が、平成25年1月11日付けで貴法人による児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）「清水家」の措置費不正受給に関し、同ホームの管理者を詐欺罪（刑法第246条）の疑いで広島中央警察署に刑事告訴しました。

ついては、「NPO法の運用方針」（内閣府）に基づき、下記のとおり市民への説明を要請しますので書面により回答してください。

この「市民への説明要請について」の書面及び貴法人からの回答書、回答がなかった場合はその旨を、広島市個人情報保護条例に基づく個人情報に該当する箇所を除き、広島市ホームページ（NPO認証・認定制度のページ）で公開することにより、市民への説明とします。

記

1 説明を要請する事項

貴法人による児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）「清水家」の措置費不正受給に関し、広島市長が同ホームの管理者を詐欺罪の疑いで刑事告訴したことについて、貴法人からの説明。

2 回答期限

平成25年1月28日（月）